

## 都市建設委員会委員長報告書

平成29年12月20日

都市建設委員会に付託されました議案4件、陳情2件につきまして、審査の過程における各委員からの討論及び審査結果について、審査経過順に報告します。

初めに、議案第98号「市道路線の認定について」及び議案第99号「市道路線の廃止について」は、関連がありますことから、一括して審査しました。

議案第98号「市道路線の認定について」は、区画整理事業によるもの49路線、開発行為の帰属によるもの10路線、私道等の寄附によるもの5路線の計64路線を市道として認定し、適切な維持管理のもと、市民の利便の向上に資するものです。

また、議案第99号「市道路線の廃止について」は、土地区画整理事業等に伴うもの28路線を廃止するものです。

なお、本委員会は案件の現況を視察したことを申し添えます。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、議案第98号及び議案第99号については、両案とも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、陳情第9号「前ヶ崎411地先の変則交差点改良についての陳情書」について申し上げます。

本陳情は、当該交差点の安全対策の調査研究を始め、信号機がつけられるように交差点改良工事を視野に入れて早急な安全策対応を計るよう求めるものです。

初めに、当局より、当該変則交差点の安全性については、東部地区自治会連合協議会との懇談会においても要望があり、

市としても警察に対して信号機設置を要望してきており、安全対策の必要性は、認識しているところです。

しかし、現状の交差点形状では、信号機設置はできないとの警察回答もあり、新年度予算に信号機設置を前提とした協議対応可能な基本計画図を作成し調査・研究を進める予定です。早急な安全対策は、昨年度、路面表示の補修復旧と新たにカーブミラーを設置したところです。今後も通行者への注意喚起に努めてまいります。

との意見がありました。

審査の過程における討論として、

#### 1 採択の立場で討論する。

執行部の意見も聞いたが、この陳情を受け止めるのは難しいという答弁ではなく、段取りや順序の問題とのことであり、「連続的に」や、「部分的に」並行して取り組んでいくのは、十分可能ではないかと受け止めた。

陳情内容を見ても、項目1の部分では、交差点の安全対策について調査研究を始めてほしいということで、本当は切迫した思いを持っているなか、あえて抑制的に書かれている。

項目2は、交差点改良工事を視野に入れて早急な安全対策対応を図ってほしいという内容である。以上のことを考えると、交差点の交通安全上は、かなり深刻になってきている。

#### 2 1点要望し、採択の立場で討論する。

前ヶ崎交差点においては、ヒヤリハット、事故への不安は長年の懸案事項である。特に最近ではコンビニや事業所の大型車の出入りがあることから、地域住民から信号機設置の要望は数多く聞かれる。住民の切実な声にこたえて、人命尊重の観点から早急の対策を図ることを要望する。

#### 3 1点要望し、採択の立場で討論する。

今回の陳情以外にも要望書の提出や危険との市民の声があり、交差点の状況も墓地やコンビニ等ができたこと、そして車の出入りの多い会社等もあることから、近年事故が増え続けている。大事故が起きる前に、来年度の計画に向けて、調査研究をまずは早急に進め、警察との連携をしながら、速やかに信号機の設置に努めるべきことを強く要望する。

#### 4 採択の立場で討論する。

幹線道路がない東部地域において、自動車はこの交差点に集中しており、人身事故も起きていることから、危険な状態となっている。

信号機がつけられるように交差点改良工事に向けて、警察と協議を行いながら早急な安全対策を図るべきである。

#### 5 採択の立場で討論する。

陳情書にもあるように、霊園があり、コンビニがあり、事業所の出入り口もあり大変危険である。スピードを出して走行する車も多く見る。

また、左折ウインカーを出さずに通行してしまう車も半数を超え、事故も増えて大変危険である。人命第一に考え、こうした危険な交差点は一刻も早く改良し、信号機の設置が必要である。

がありました。採決の結果、全会一致をもって、採択すべきものと決定しました。

次に、陳情第10号「一級河川今上落に関する陳情書」について申し上げます。

本陳情は、流山排水機場の前池の拡大、一級河川今上落の河道改修と護岸整備について早急に整備することを求めるものです。

初めに、当局より、項目1については市でも概略検討を行

い、前池の拡大だけでは足りず河道の断面も大きくする必要  
があることを千葉県と共通認識している。

項目2については河道改修を行う千葉県が事業化する必要  
があり、協議会を設置するなど課題認識の場を設けるよう働  
きかけを行う。

項目3については千葉県が部分補修で対応しているのが現  
状で、護岸整備には、やはり河川改修が必要となる。今上落  
の改修には、千葉県へ多方面から要望し、河川整備計画を立  
案してもらわなければならない。

今後は千葉県と合同巡視を行うなど適切な維持管理を千葉  
県へ要望すると共に整備までの間は市が定期的にパトロール  
を行い安全管理する。

との意見がありました。

審査の過程における討論として、

1 1点要望し、採択の立場で討論する。

一級河川今上落の河道改修は、本川の江戸川と同時に実施  
することも大事であり、浚渫工事等についても大事である。

沿川の今上落左岸・右岸で生活している住民にとっては、  
護岸整備の陳情はもつともであり、今日まで自費で安全対策  
をするのは、もう限界がきている。

一刻も早く、沿川住民の安全安心に努めることが自治体の  
原則であり、現時点でできることは、まず草刈り等の徹底に  
努め、充分あると考える流山排水機場の能力をフルに稼働す  
るため前池の拡大を行い、一級河川の管理者に早急に中長期  
的な整備計画を策定するよう強く要望することを求める。

2 採択の立場で討論する。

当局の答弁の中にも、河道改修はじめ抜本的な改修のため  
には、千葉県に対して各方面から要望が出される必要がある

とあった。

本陳情の趣旨の中にも、台風や集中豪雨の際に、穏やかな河川が急変した際の恐怖を感じるとあるが、これを、私たちが委員会で共有できるとすれば、本陳情は採択すべきである。

がありました。採決の結果、全会一致をもって、採択すべきものと決定しました。

次に、議案第96号「流山市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、消防法令及び流山市火災予防条例に関する重大な違反のある防火対象物について、その違反の内容を公表することにより、利用者等の防火安全に対する認識を高め、火災被害の軽減を図るものです。

審査の過程における討論として、

1 2点要望し、賛成の立場で討論する。

2001年に死者44人、2008年には16人、2012年には7人が犠牲となったなど、全国でも店舗火災が増えてきている。今年には埼玉県三芳町の事務用品通信販売大手の物流倉庫で火災が起きている。

その被害は、多大なるもので設置費用等もあるが、命には代えられず、法令順守は必須であり、利用者への情報公開は必要である。

そこで、2点要望する。

1 条例の施行までに法令に従うための設置等の期間が必要であるため、速やかに各店舗には条例の内容を周知されたい。

2 関係部局との密なる連携を強化されたい。  
がありました。

採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決定し

ました。

最後に、議案第97号「流山市消防団条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、消防団員の任命について、消防団員の確保が困難な状況に鑑み、年齢の上限を撤廃するものです。

審査の過程における討論として、

1 2点要望し、賛成の立場で討論する。

全国の非常時に、消防団員の活躍も聞き期待している中、日頃から、仕事をしながら非常時に備え訓練をし、地域の安心安全と財産を守っている消防団にはとても感謝している。

団員数が少ないと団員本人や家族の負担も増えることから、今回の60歳以下の年齢設定の削除は苦肉の策であると理解する。

そこで、2点要望する。

1 無理のない団員継続となるよう気をつけられたい。

2 更に消防団員の増員策を強化されたい。

がありました。

採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。以上で、都市建設委員会の委員長報告を終わります。